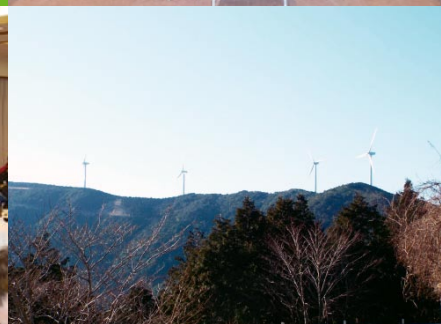


社協だより

第37号
2016.7.1
発行



- P2・3 …… 平成 27 年度社協事業報告
・決算報告
- P4 …… 平成 28 年度社協会費のお願い
- P5 …… 西海通所介護からのお知らせ
- P6 …… 生活困窮者自立支援相談事業
- P7 …… 就労支援事業
- P8 …… 無料弁護士相談・心配ごと相談
・まごころ銀行の御礼・職員紹介



●総括

少子高齢化の中、地域の支え合いが弱くなり、社会的孤立や経済的困窮、ひきこもり、虐待などの課題が深刻化しており、当社協においても、多様化する福祉課題・生活課題への取り組み、また、それを支える福祉・介護分野の人材確保と定着が課題となっています。「地域住民の個々のニーズに応え、個々の生活を支えること、さらに地域の福祉課題の解決を目的に、具体的な事業展開を図る」という考えを基に、地域の皆様にご理解がいただけるよう各種事業に取り組みました。

在宅福祉事業においては、各種法律に基づき介護職員を配置し、利用者・ご家族のニーズに応えるよう、サービスの提供に努めました。また、利用者の自立への支援と介護者の負担軽減を、住み慣れた地域で安心した生活ができるよう支援に努めました。

地域福祉事業においては「福祉教育推進事業」をはじめ「見

守りネットワーク事業」「ふれあいサロン事業」「児童・生徒健全育成事業」や広見地域をモデルとした「地域生活支援モデル事業」など、地域に根ざした活動を行い、広報・啓発に努め、小地域での助け合いや、支え合いなどの住民の皆様が主役となるまちづくりの推進に努めました。また、「生活困窮者自立相談支援事業」を愛媛県より受託し、厳しい社会経済情勢の中で収入減少や失業等による生活困窮世帯に対し、資金貸付や生活相談も実施しました。

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせる町となることを目指し、行政と連携・協働して地域福祉活動を推進しました。今後においては地域から信頼・支持されるよう、さらなる地域福祉・在宅福祉の充実に努め、職員一人ひとりが責任と立場を自覚し、事業に取り組んでいきます。

●事業別報告

(1) 法人運営事業

- (1) 理事会 (4回)・評議員会 (3回)・監事会 (1回) の開催…理事 (10名) 監事 (2名) 評議員 (21名)
- (2) 社協会員制度の普及…加入世帯 6,477 世帯 (26年度 6,584 世帯)
- (3) まごころ銀行の運営…寄付金 401,175 円 (預託者 1名、9 団体)・払出 災害見舞金 1 件 (火災・死亡)
- (4) 広報機関紙の発行…社協だよりの発行 年 4 回 (7月、10月、1月、4月)

(2) 地域福祉事業

- (1) 愛南ふれあいサロン事業…開設 35 サロン
- (2) 見守りネットワーク事業…訪問件数 524 件 (独居 406 名・高齢者世帯 95 世帯・他 23 世帯)
- (3) 生活相談事業…心配ごと相談所回数 12 回 (24 名相談)・無料法律相談所回数 年 12 回 (48 名相談)
- (4) 日常生活自立支援事業 (福祉サービス利用援助事業)…利用者数 8 名・生活支援員数 3 名
- (5) 生活福祉資金貸付事業…新規貸付件数 18 件 (教育支援資金・緊急小口資金)・年度末貸付件数 67 件
- (6) ボランティア活動促進事業…
 - ① 愛南ほっとサポート 利用会員数 119 名 (実利用 22 名)・協力会員数 20 名 (実動 8 名) 延利用回数 1,013 回 (981.5 時間) 相談件数 99 件
 - ② 町内ボランティア活動支援 14 団体・ボランティア活動保険助成
- (7) 福祉教育推進事業…聴覚障害者の理解 (講話・手話)・視覚障害者の理解 (点字)・講和・交流 (サロン、デイ) 実施回数 小学校 (19 回)・中学校 (14 回)・他 (2 回)
- (8) 配食サービス事業…利用者 210 名・配食数 2,460 食 (平均 205 食/月)
- (9) 各種講座の開催…
 - ① 傾聴ボランティア講座 (全 4 回; 延受講者数 197 名) 傾聴・聴き方等
 - ② 共に生きるまちづくり講座 (全 1 回; 受講者数 32 名) 講演「長期欠席の子どもたちに今すぐ必要な支援」(NPO えひめ心のつばさ 森山 希氏)
 - ③ 手話入門講座 (全 5 回; 延受講者数 33 名) 聴覚障がい者の生活・自己紹介等
 - ④ アクティブシニア講座 (全 3 回; 延受講者数 60 名) コミュニケーション術・認知症の理解等
 - ⑤ 家族介護講座 (全 3 回; 延受講者数 58 名) 認知症・介護技術・心と体のリラクゼーション
 - ⑥ 夏休み・春休みふれあい交流会 (全 3 回; 延参加者

42 名) 地引網体験・流木工作・春の野草等

- (10) 平成 27 年度「愛媛県社協生活支援モデル事業」『地域で支える仕組みづくり』～地域で安心してくらししていくために～ 愛南町広見でモデル地区として実施
 - (11) 生活困窮者自立相談支援事業 (愛媛県委託事業) 相談件数 22 件・プラン件数 6 件・新規就労者数 5 名・増収者数 4 名
- ### (3) 在宅福祉事業
- (1) 福祉用具貸与事業…貸与件数 5 件 (貸出用具 ベッド・車椅子)
 - (2) 紙おむつ配布事業…実利用者数 119 名 (延 1,465 名)
 - (3) 地域生活支援事業…訪問入浴 (利用者数 2 名・訪問回数 101 回)・移動支援 (利用者数 1 名・訪問回数 1 回)
 - (4) 障害福祉サービス事業…利用者数 21 名・訪問回数 2,692 回
 - (5) 障害者相談支援事業…(特定相談) 利用者数 22 名・訪問回数 299 回・相談件数 360 件
…(一般相談) 利用者数 25 名・相談件数 217 件
- ### (4) 介護保険事業
- (1) 訪問介護 (予防) 事業…利用者数 163 名・訪問回数 28,118 回
 - (2) 訪問入浴介護 (予防) 事業…利用者数 35 名・訪問回数 1,456 回
 - (3) 居宅介護支援 (予防) 事業…利用者数 135 名・訪問回数 1,448 回
 - (4) 通所介護 (予防) 事業…利用者数 221 名・利用回数 4,621 回
- ※事業職員研修会の開催…感染症予防とまん延防止・認知症の理解と対応・優しい気持ちの介護者であるために
- ### (5) 共同募金配分事業
- (1) 一般配分事業…

三世代交流・独居高齢者ふれあい交流・町身体障害者福祉協議会助成・手をつなぐ育成会助成・福祉杖支給・母親クラブ活動助成・南予里親普及事業助成・母子父子家庭卒業児童へ記念品贈呈・民生児童委員活動助成・無料法律相談・ふれあいサロン活動助成・講座の開催・ボランティア連絡会活動助成・あいなんフェスタ協力
 - (2) 特別配分事業…見守りネットワーク研修・協力員育成

(6) 共同募金運動の啓発・推進

第 69 回赤い羽根共同募金運動 募金額 5,609,010 円 募金件数 6,620 件・募金方法；戸別募金、法人募金、学校募金、職域募金、イベント募金

12 件・町外 49 件・県外 8 件

(4) 愛南町御荘老人福祉センター管理運営事業…利用回数 343 回 (趣味・相談・研修・会議)

(7) 公益事業・管理運営事業

- (1) 福祉移送サービス (有償運送) 事業…利用件数 1,185 件
- (2) 愛南町西海高齢者生活福祉センター運営事業…入居者数 10 名
- (3) マイクロバス管理運営事業…貸出件数 69 件 (町内

(8) 団体事務の協力・援助 (19 団体)

- ① 民生児童委員協議会 本部・各支部、2 愛媛県共同募金会愛南町支会・3 愛南町戦没者遺族会 本部・各支部
- ④ 愛南町老人クラブ連合会 各支部、5 愛南町軍人恩給連盟

●決算報告 (法人全体)

資金収支計算書

勘定科目		決算額 (円)
事業活動による収支	会費収入	3,245,000
	寄附金収入	401,175
	補助金収入	30,159,943
	受託金収入	26,194,808
	事業収入	662,500
	介護保険事業収入	160,621,230
	障害福祉サービス事業収入	11,933,379
	その他の収入	861,262
	事業活動収入計 ①	234,079,297
	人件費支出	195,637,255
	事務費支出	21,412,617
	事業費支出 (共同募金事業含)	15,817,589
	助成金支出	678,000
	事業活動支出計 ②	233,545,461
事業活動資金収支差額 ③=①-②	533,836	
施設整備等による収支	施設整備等収入計 ④	0
	施設整備等支出計 ⑤	0
	施設整備等資金収支差額 ⑥=④-⑤	0
その他の活動による収支	積立金取崩収入	1,000,000
	その他の活動による収入	5,649,080
	その他の活動収入計 ⑦	6,649,080
	その他の活動による支出	8,279,190
	その他の活動支出計 ⑧	8,279,190
その他の活動資金収支差額 ⑨=⑦-⑧	△ 1,630,110	
当期資金収支差額合計 ⑩=③+⑥+⑨	△ 1,096,274	
前期末支払資金残高 ⑪	23,782,834	
当期末支払資金残高 ⑪+⑩	22,686,560	

財産目録

勘定科目	金額 (円)
◆流動資産	38,637,354
現金預金	2,506,848
未収金	36,051,287
立替金	24,951
前払金	44,268
仮払金	10,000
◆固定資産	121,656,252
基本財産	5,000,000
車輛運搬具	3,290,096
器具及び備品	2,694,430
退職給付引当資産	83,653,990
積立資産	26,411,000
その他の固定資産	606,736
資産合計 ①	160,293,606
◆流動負債	15,950,794
未払金	14,034,158
預り金	1,915,764
仮受金	872
◆固定負債	83,653,990
退職給付引当金	83,653,990
負債合計 ②	99,604,784
差引純資産 ①-②	60,688,822

事業活動計算書

勘定科目		決算額 (円)
サービス活動増減の部	会費収益	3,245,000
	寄附金収益	401,175
	補助金収益	30,159,943
	受託金収益	26,194,808
	事業収益	662,500
	介護保険事業収益	160,621,230
	障害福祉サービス事業収益	11,933,379
	サービス活動収益計 ①	233,218,035
	人件費	198,267,365
	事務費	21,412,617
	事業費 (共同募金事業含)	15,817,589
	助成金費用	678,000
	減価償却費	3,653,399
	サービス活動費用計 ②	239,828,970
サービス活動増減差額 ③=①-②	△ 6,610,935	
サービス活動外増減の部	受取利息配当金収益	8,192
	その他のサービス事業活動外収益	853,070
	サービス活動外収益計 ④	861,262
サービス活動外費用計 ⑤	0	
サービス活動外増減差額 ⑥=④-⑤	861,262	
経常増減差額 ⑦=③+⑥	△ 5,749,673	
特別増減の部	特別収益計 ⑧	0
	固定資産売却損・処分損	92,494
	特別費用計 ⑨	92,494
特別増減差額 ⑩=⑧-⑨	△ 92,494	
当期活動増減差額 ⑪=⑦+⑩	△ 5,842,167	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 ⑫	34,119,989
	当期末繰越活動増減差額 ⑬=⑪+⑫	28,277,822
	その他の積立金取崩額 ⑭	1,000,000
次期繰越活動増減差額 ⑯=⑬+⑭	29,277,822	

貸借対照表

貸方		借方	
勘定科目	金額 (円)	勘定科目	金額 (円)
◆流動資産	38,637,354	◆流動負債	15,950,794
現金預金	2,506,848	未払金	14,034,158
未収金	36,051,287	預り金	1,915,764
立替金	24,951	仮受金	872
前払金	44,268		
仮払金	10,000	◆固定負債	83,653,990
		退職給付引当金	83,653,990
◆固定資産	121,656,252		
基本財産	5,000,000	負債合計	99,604,784
車輛運搬具	3,290,096		
器具及び備品	2,694,430	◆純資産	60,688,822
退職給付引当資産	83,653,990	基本金	5,000,000
積立資産	26,411,000	積立金	26,411,000
その他の固定資産	606,736	次期繰越活動収支差額	29,277,822
		(当期活動収支差額)	△ 5,842,167
		純資産合計	60,688,822
資産合計	160,293,606	負債・純資産合計	160,293,606

平成28年度 社会福祉協議会

会費納入のお願いについて

「社協会費」は地域をみんなで支え合おうという福祉推進のためのものであり、地域の税金や保険料のような義務でも強制でもありません。

皆様にご理解をいただいて支え合うための任意の会費です。

また、「社会福祉協議会（社協）」は社会福祉法で定められた公私協同の団体であることから、全町の地域住民に支えられ、地域において必要な社会福祉団体でなければなりません。

その為、現在、町行政のご理解もあって、必要な経費のうち「補助金」や「事業受託金」、「介護保険サービス事業」等の収入により運営を行っています。

「社協会費」は地域の福祉推進のため、社協活動を応援していただくことから、ご無理とならないよう、「会費」は一口、年間500円をお願いしております。

ただし、高い公共性を目指すため全戸を対象に平等・公平な活動を行う立場であり、呼びかける姿勢は全戸を会員として各世帯へお願いをする方針としております。

町内の皆様をお願いする方法としましては、地区内の取りまとめを区長さん（行政協力員さん・副行政協力員さん）組長さんをお願いしてきております。

区長さんや組長さんには社協にとっての福祉の町づくりの貴重な協力者としてふれあいサロン（住民参加型）など、さまざまな分野でお世話になっています。

共により良い町にしていくために、皆様のご理解・ご協力が必要です。今後とも区長さんや組長さんのご協力をいただきながら、皆様と一緒に住みやすい町を目指して、活動を進めていきたいと思っています。

27年度 実績	
6,488 世帯	3,245,000 円

お願い期間
7月上旬～8月下旬
〈2ヶ月間〉



赤い羽根共同募金配分事業

平成28年度の共同募金配分金を受けて福祉車両を購入することができました。

この車両は、生活困窮者自立支援事業の訪問車両として活用させていただきます。

今後も地域福祉の推進に取り組んでいきます。



西海通所介護からのお知らせ

《平成28年5月24日YDT(ヨウコダンシングチーム)慰問》



平成 28 年度から小規模型通所介護から地域密着型通所介護に移行しました。

文字どおり『地域とのふれあいを大切にしていきたい』と考えています。



YDT (ヨウコダンシングチーム) のご協力により歌と踊りで楽しい時間を過ごすことが出来ました。

《平成28年6月4日愛南町トライアスロン大会》



今年で5回目の開催となりましたトライアスロン、毎年楽しみにしておりましたがあいにくの雨のため車中での応援となりました。若き日を思い出されたのでしょうか、応援しながら笑顔になっていた利用者がとても印象的でした。このように地元で行われます行事にも出来るだけ関われるようにスタッフで工夫を重ねていきたいと考えています。

今後の予定としましてボランティアさんによりますフラダンス、マンドリンを企画しております。また、普段の通所介護の見学や、昼食の試食（1食 500円 要予約）も行います。ぜひ、お越しください、お待ちしております。

くらしの相談窓口

生活や仕事のことで悩んでいませんか？



生活のこと

- 住む所がない
- 生活に困っている
- 外に出たくない
- 家族のことで相談したい
- 頼る人がいない

健康のこと

- 病気になって働けなくなった
- 重い病気になった
- 将来が不安だ



仕事のこと

- 仕事がなかなかきまらない
- 仕事が長続きしない
- リストラにあって仕事がない

就労支援

就労準備支援事業

お金のこと

- お金が入るとすぐに使ってしまう
- 借金の返済に困っている
- 家計のやりくり困っている

家計相談支援事業

家計相談支援員と一緒に家計を見直していきます。



くらしの相談支援室

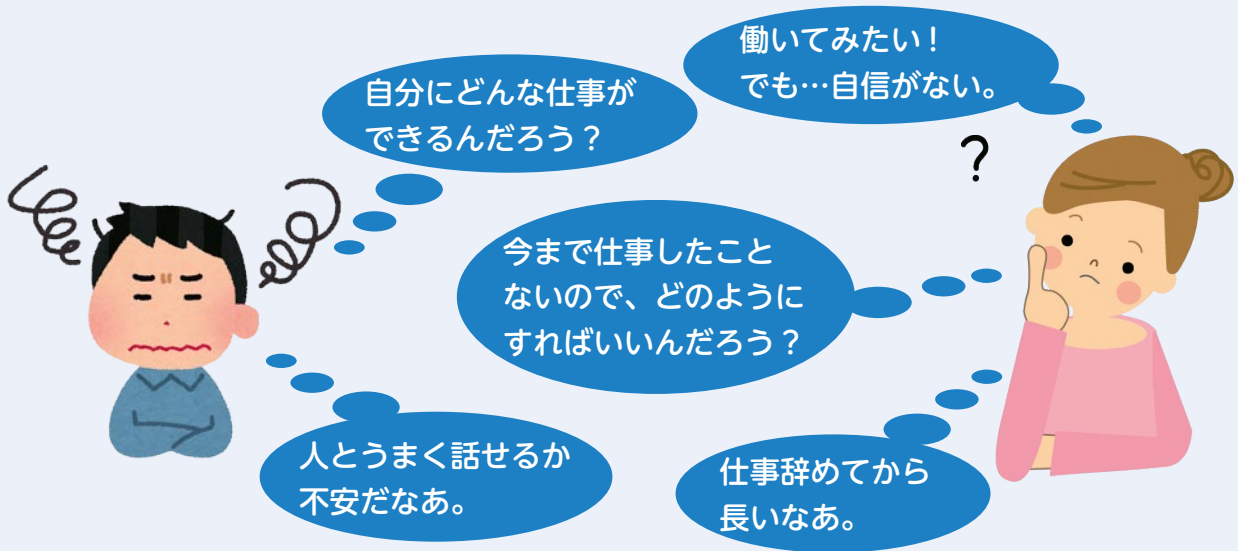
まずは相談を、あなたを支えます。

住所：南宇和郡愛南町御荘平城 2139
(御荘老人福祉センター)

TEL：0895-70-1236

FAX：0895-73-0320

平成28年度より 就労準備支援事業がスタートしました。



お気軽に、相談してみませんか？

最初は誰も自信がないもの。
思い切って一歩踏み出しませんか？
そんなあなたを応援します！！



65歳未満で仕事に就くのが難しい方に対して、あなたとこれからの事を一緒に考え、そのためには何をしていけばいいのか、あなたのペースに合わせて段階的に（最長1年間）実施していきます。

**就労準備支援
事業相談窓口**

愛南町社会福祉協議会 暮らしの相談支援室
TEL：0895－70－1236
FAX：0895－73－0320
受付時間：8:30～17:15（土日祝日・年末年始除く）

職員紹介

4月より在宅福祉課で
事務職員として勤務しています。

担当：福祉有償運送事業
おむつ支給事業

在宅福祉課 田下 綾子
明るい職場でやりがいのある仕事をさせて
頂いています。誰もが住み慣れた在宅での
生活を継続できるよう頑張っていきたいと
思います。よろしくお願いします。



平成 28 年度 心配ごと相談所の開設について

生活の中での心配ごとや悩みごとなど、高齢者・
児童・障がい等、福祉に関する相談

開設日時： 7月13日(水)
8月10日(水)
9月14日(水)
10月12日(水)

時 間：14:00～16:00

場 所：愛南町御荘平城 2139 番地
(御荘老人福祉センター)

相 談 員：民生児童委員 3名

※予約の必要はありませんが、[少しお待ちいただく場合があります。](#)

連 絡 先：愛南町社会福祉協議会
〔電話：70-1236〕

《まごころ銀行》ご寄付紹介

下記の皆様方よりご寄付をいただきました。紙面を
借りて御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

- ・カラオケスナック千代様
- ・南宇和カラオケ愛好会様

(6月10日現在)

まごころ銀行への寄付金は、愛南町の地域福祉のた
めに役立てられています。

安心して暮らせる愛南町を目指し、まごころを地
域から地域へとつないでいくため、地域の皆様のあ
たためい“まごころ”をお待ちしています。
○ふれあいサロンレクリエーション用具等の購入・サ
ロン助成金 ○災害見舞金 ○貸出用車椅子の購
入・貸出用ベッド等の修理・消毒代 ○その他地域
福祉事業の財源

平成 28 年度 弁護士による 無料法律相談所の開設について

法的なトラブルなど、悪質商法、多重債務、相続、
離婚、交通事故等、法律等に関する相談

開設日時：7月19日(火)
9月20日(火)

時 間：14:00～16:00

場 所：愛南町御荘平城 2139 番地
(御荘老人福祉センター)

相 談 員：弁護士 1名・民生児童委員 1名

※人数に限りがありますので、[事前に必ず予約](#)が必要です。

連 絡 先：愛南町社会福祉協議会
〔電話：70-1236〕

平成 28 年度 司法書士による 無料法律相談所の開設について

日常生活のトラブルなど、家・土地、借金、裁判、
家族、法人後見等に関する相談

開設日時：8月18日(木)
10月20日(木)

時 間：14:00～16:00

場 所：愛南町御荘平城 2139 番地
(御荘老人福祉センター)

相 談 員：司法書士 1名・民生児童委員 1名

※人数に限りがありますので、[事前に必ず予約](#)が必要です。

連 絡 先：愛南町社会福祉協議会
〔電話：70-1236〕

愛南町社会福祉協議会 社協だより 第37号

発行/社会福祉法人 愛南町社会福祉協議会 〒798-4110愛媛県南宇和郡愛南町御荘平城2139番地tel.0895-70-1251 fax.0895-73-0320

この社協だよりは、共同募金配分金を活用しています。